

職員団体(全労働省労働組合秋田支部)交渉議事概要

秋田労働局長(以下「当局」)は、令和4年3月11日午後6時から全労働省労働組合秋田支部執行委員長(以下「支部」)と交渉を行いました。

交渉の概要は、以下のとおりです。

【支部】

1 新型コロナウイルス感染症への感染防止について

職域接種の実施をはじめ、ワクチン接種を受けやすい環境を整備願いたい。職場内で感染者やその疑いがある者が生じた場合の具体的な対応を示すとともに、第一線の意見も取り入れながら効果的な感染防止措置を速やかに講じていただきたい。

2 労働行政体制の拡充について

労働行政の役割に相応しい体制を確保するため、非常勤職員を含めた労働行政職員を大幅に増員していただきたい。

業務簡素・合理化を早急に策定するとともに、窓口取扱時間(受付時間)の設定を可能にしていきたい。

3 賃金・諸手当について

公務員賃金を職員の生活と労働の実態に相応しい水準に改善していただきたい。

4 人事異動について

直ちに技官の採用・育成を再開するとともに、労働基準監督官のキャリアパスを明確にしていきたい。基準系事務官について十分な採用枠を確保願いたい。

人事異動に当たっては必要な宿舍を確保していただきたい。

移転費の事務処理手続きを簡略化し、早期に赴任旅費を支給していただきたい。

5 秋田支部独自要求について

男鹿市及び由利本荘市においても、県内の他地域と同様に冬季間の費用負担が大きいことから寒冷地手当の支給対象地域としていただきたい。

【当局】

1 新型コロナウイルス感染症対策について

2回目までのワクチン接種状況を考えると、集団接種会場での接種を受けやすいよう配慮することにより接種を推奨して参りたい。万一、職員やその家族に感染者やその疑いがある者が生じた場合には、個別に状況を報告いただき、その都度総務課から応援体制も

含めた対応をお願いしていくこととしたい。

庁舎のスペースには限りがあるが、今後も支部と意見交換を行いながら、効果的な感染防止対策に取り組んで参りたい。

2 労働行政体制の確保について

労働行政が担っている重要施策や事業主・労働者の支援を考えれば体制は十分とはいえないものと認識しており、引き続き関係機関への働きかけについても努めて参りたい。

事務簡素・合理化については、今年度 37 項目を本省へ要望するとともに、数項目について局内で措置済み及び対応を検討している状況である。局内で対応可能な項目は実現に向けた検討を行っていくので、引き続き積極的な提案をお願いしたい。

受付時間を設定しているハローワークの一部窓口については、受付時間内の利用について周知に努めるとともに、接触機会削減の観点からも電子申請や求人マイページの利用を呼び掛けて参りたい。

3 賃金・諸手当について

職員やその家族の生活を支え、将来設計にも影響する賃金についての要求は切実なものを受け止めたところであり、その趣旨を上申したところであるが、関係機関への働きかけにも努めて参りたい。

4 人事異動について

職員の採用や異動ルールについては上申したところであるが、本省から示されるキャリアパスに沿って、本人の意向も確認しながら職員の育成に努めて参りたい。

人事異動については1か月以上前の内示を維持しつつ、必要な宿舍を確保し、その情報を提供して参りたい。赴任旅費については、引き続き制度の十分な説明と早期の支給に努めて参りたい。

6 独自要求について

男鹿・由利本荘地域においても、冬季における費用負担は県内の他地域と変わらないことは御指摘のとおりと思われ、趣旨を上申したところであるが、昨年8月に引き続き12月にも人事院東北事務局長あてに寒冷地手当の支給対象地域及び支給額の改善を要請したことを申し添える。

7 その他

要求書と同時にカスタマーハラスメントの対策に係る申入書を受け取っているが、常軌を逸した執拗なクレームには警察当局とも連携し、組織として毅然とした対応をして参りたい。

【支部】

支部独自要求である寒冷地手当の支給については上申したとのことであるが、要求を継続していくことが実現への第一歩と考える。引き続き関係機関への働きかけも含め対応をお願いしたい。また、各分会からも切実な独自要求が提出されており、実現に尽力願いたい。

支部四役の異動については、支部役員候補選定段階から相談させてもらいたい。

署の監督課長は監督業務のほかに総務業務も担当しなければならず、非常に負担が大きい。再任用職員の配置も一法ではあるが、それに限らず業務の簡素化や賃金職員の配置など負担軽減策を講じていただきたい。

【当局】

寒冷地手当については回答の中でも触れたとおり、引き続き働きかけていくこととしている。

支部四役の異動について御迷惑をお掛けしたことは改めてお詫びする。確実な協議の履行はもちろんであるが、協議の時期や内容については改めて意見交換させていただきたい。

予算的な制約もあるが、負担軽減策については対応を検討して参りたい。